

平成27年 5月19日

◎坂本（孝）委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。

(10時00分開会)

本日からの委員会は、平成27年度業務概要についてであります。

お諮りいたします。

日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎坂本（孝）委員長 御異議ないものと認めます。

《産業振興推進部》

◎坂本（孝）委員長 それでは日程に従いまして、産業振興推進部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎坂本（孝）委員長 それでは最初に部長の総括説明を受けることといたします。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎坂本（孝）委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈計画推進課〉

◎坂本（孝）委員長 最初に、計画推進課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎中内委員 5ページに強化ポイントの展開イメージという図があります。そこで上から2段目、本県の強みである紙産業の競争力をさらに強化とありますが、今までの紙産業技術センターの機能強化は、何に重点を置いておりますか。

◎土井内計画推進課長 主に商工労働部で紙産業の振興策をやっておりますが、今まではどちらかというと、紙産業では、個別の企業が戦略を持って進めてきた個別支援ということで、それぞれの企業にあった支援をさせていただいたところですけれども、紙産業のもう一段の振興を図るためには、新しい取り組みを業界の皆さんと一緒に進めていく必要があります。今回のバージョンアップでは、紙産業の振興策を掲げています。企業のニーズがある機械なども紙産業技術センターに整備するとともに、具体的に検討会を設け、どういった方向で紙産業の振興を図っていくのかの方向を持っており、その方向に沿って取り組みを進めていくことにしております。

◎中内委員 技術そのものを熟知している職員がいないのではないか。それはどうですか。

◎中澤産業振興推進部長 それぞれ業界の指導に当たる職員、今、紙産業技術センターがごぞいますけれども、県の職員の技術レベルは、一定のものを有していると認識しておりますけれども、個々の話になりますと、商工労働部の所管になりまして、人員体制については、私のほうから十分に御説明ができません。

ただ、今申し上げましたように技術的な話以外に、新しい技術であるとか付加価値の高い商品を開発するための機械を、昨年9月補正で予算措置いただきまして、センターに整備しております。あと製紙工業会の方々と検討の場を設けておりまして、その中で、業界全体として将来の担い手、人材の確保、育成確保でありますとか、協力した販売、まさに外商、販売促進などの項目が議論されていると聞いております。生産から流通販売全般にわたって、あるいは人材の育成全般にわたって、紙産業を支援していく考え方で本年度事業施策を組んでいます。

◎中内委員 機械の操作なども本当に熟知して、機械を使って試験できるかどうかというのも、やはり不思議に思いますし、そういうことは地元でもよく聞いておるところですが、今後とも、力を入れて対応してほしいと思います。

それからもう一つ、移住促進ですけれども、移住してきた人が何%残っていますか。

◎中澤産業振興推進部長 この後、移住促進課の説明がごぞいますけれども、何%というのは移住された方がどれだけ。

◎中内委員 残っているかということ。

◎中澤産業振興推進部長 その点について私がお答えしますと、こういう窓口を設けて、移住された方は何組と把握し始めて、まだ3年目でございます。移住した方全てをフォローする体制は、まだ十分にでき上がっておりません。この1、2年で、県で窓口を設けて職員を配置しております。市町村にもお願いして、後ほど御説明申し上げるかと思いますが、専門相談員という窓口をそれぞれ市町村に設けていただき、もうほぼ完成しました。ようやく移住された方のフォローができていく。事情があつて戻られた方の情報は、個別には、ありますけれども、トータルで統計的に把握できる体制をまだとっておりませんので、何%という御質問に対しては現在お答えできない状況でございます。

◎中内委員 何%か、統計みたいなものをもってやるのは、つかみにくいことはないと思う。市町村から県へ上げてもらって。ことしは何%でしたと集計しないと意味がないですよ。移住促進地域で何%か、高知へ100%来ましたと言っても、それが残る度合いを吟味しておかないと、絵に描いた餅になると思いますが、どうですか。

◎中澤産業振興推進部長 そのとおりでございます。先ほど申し上げましたように、そういうフォロー体制が、今まで十分にできていなかったのは事実でございます。平成26年度までで、大体、各市町村に担当窓口を置いていただく体制ができましたので、今後そうい

った数字、動向の把握に努めてまいりたいと思います。

◎中内委員 おくれていると思いますので、頑張ってやってください。

それともう一つは、婚活、婚活と言っているが、これこそ率が何%ぐらいとなっていますか。どうですか。

◎土井内計画推進課長 婚活して結婚された後、結婚が続いている割合という御質問でございますか。

◎中内委員 結婚するのも何%。婚活をして残っておるかということ。まず。

◎土井内計画推進課長 詳細は当課では把握いたしておりません。担当課に聞いてみたいと思います。

◎中内委員 いろいろ問題はたくさんあると思いますけれども、地道な活動をしてもらいたいのが僕らの願いです。口ではよいことばかり言っても、実質的にどれほどの成果が上がっておるかを知りたいのが、県民の望むところだと思いますので、今後気をつけてやってください。お願いします。

◎塚地委員 多岐にわたってありましたけれども、1点だけ。市町村版の総合戦略づくりのことで。県も市町村に出向いて、御協力も訴え、振興されているようですけれども、例えば、ほかの県では業者に丸投げしてつくるような動きのところもあり、それでは本当に肝の据わった計画にはなっていないので、そこらあたりは高知県の市町村ではどういう実態か、教えていただけないですか。

◎土井内計画推進課長 基本的には総合戦略をつくるに当たって丸投げすることのないよう、国からも指導がなされています。高知県も各市町村の状況につきまして、どう策定するのかをお聞きしているところです。例えば人口の調査など部分的なものは、直接やるのが難しい状況ですので、県もそうですけれども、市町村も調査に当たって事業者へ委託することがあると聞いております。ただ、全体を丸投げするといった話は、今のところ聞いておりません。市町村では体制が十分でなく、策定に苦慮している話も聞きますので、県がしっかりとサポートしたいと考えております。

◎塚地委員 ぜひ、その点をお願いしたい。それと、先ほどの数字の調査は委託するというので、そこから何を見つけて、何を課題にするかという、数字をいただいた後の作業が、すごく大事になると思うので、その切り口、若者に向けてのアンケート調査もしていただくようになっていますけれども、数字をいただいた後、どう分析して、何を施策に生かすかという部分を、市町村も忙しいと思いますので、分析も業者に頼る傾向にならないよう留意して、数字の活用と計画づくりに肝を入れていただくところをフォローしていただきたいというお願いです。よろしくお願ひいたします。

◎土森委員 今も話があったように、まち・ひと・しごと、これは市町村との連携が最も大事になってきます。相当に力を入れていることが、説明でわかりましたが、今の段階で

どこまで進んでいるのか。平成28年3月までと聞きましたけれども、ここが期限までにでき上がるかどうか。そのためには、やはり県が相当に力を入れて、国との連携を持ちながらやっていくことが最も必要になってくると思います。その辺、今の段階での見通しはどうでしょうか。

◎澤田企画監（人口問題・総合戦略担当） 現在の段階で、市町村に聞きますと、大体今年度10月ぐらいをめどに、ほとんどの市町村が策定される予定になっております。ただ、そうはいいまして、庁内で推進体制をどうやっていくかも、まだ決まっていないような市町村もございます。課長からも説明しましたように、地域本部、あるいは計画推進課もどンドン現場に入っていきます。塚地委員がおっしゃったように、市町村も御多忙の中、タイトなスケジュールでこの戦略を立てていくことになりますので、悩み事なども細かく聞いた上で、一つ一つきめ細かに対応していきたいと考えておるところでございます。

◎土森委員 産業振興計画、地域アクションプラン、これをしっかりやっている市町村は、地方創生の前から、この、まち・ひと・しごとの取り組みをしていると思います。当然、その辺の濃淡は市町村の中で出てくる。しかし、これを仕上げていく。地方版の総合戦略ですから。情報を取り、県の指導によって国がどういう見方をしてくるか。今回の地方創生は今までと違って、知恵を出して、よい戦略を立ててきたところにお金が流れてくる仕組みですから。これは部長の話でもあったけど、他県に比べて高知県は本当に進んでいると思います。既に産業振興計画の中に、80%ぐらい入っているわけですから。ほかの県と比べて、そういう面では強みだと思います。

それと大事なことは人です。生産労働人口をいかに押さえるか。そのためには、いかに生産地をふやしていくのか。物をつくって外に売って出る機能を高めていくことが、人口問題の最終的な、高知県の産業、全てにつながってくると思います。ぜひそういう面でも、当然入れていますけれども、なお一層、力を入れてやっていく。

私は、これは地方創生の最後のチャンスだと思います。国がここまで力を入れてやってくれる。担当大臣までつくってやるわけです。この中心的な一つの発想は人口問題です。特に地方の人口を、どう減少率を抑えて、社会増をいかに目指していくのか。自然減は仕方がない部分がありますから、働く人たちをふやす。そこが産業振興計画の、今までは成功していますが、今からなお成功させるためには、その辺をしっかり計画的にやっていく。これは当然、市町村の力が必要ですから、ぜひそういう方向でやってください。

◎久保委員 土森委員がおっしゃったように、この総合戦略、県と市町村が一緒になってやっていくことが大事だと思います。同時にもう一つ、企業がこの総合戦略にかみ込んでいないとだめだと思います。もちろんこの総合戦略をつくるにおいては、御説明いただいたように、産振本部会議をもとにして産振計画をつくって、それを反映していく中においては、民間企業が、この総合戦略の中に生かされていることにもなろうかと思えますけれ

ども、県版、市町村版の総合戦略に企業の方々の思いといったものは、御説明になったように、いろいろフォローアップ委員会ではお聞きするということですが、その企業の方の総合戦略へのかかわり方は、どうなっていますか。

◎土井内計画推進課長 先ほど御質問にございましたが、産業振興計画や少子化対策など、さまざまな場で企業の皆様の御意見を聞いて、施策を毎年バージョンアップしながら進めているところでございます。それを今回総合戦略という形で、まとめさせていただいたところでございます。

この総合戦略には人口の将来展望、2060年に高知県としてどれぐらいの人口を目指していくのか、そういったことも今後8月の改定で入れていくようにしております。その2060年の人口展望を掲げることにより、強化すべき施策もあろうかと思えます。それぞれの計画の中でしっかりと議論していくとともに、総合戦略全体につきましては、産業振興計画フォローアップ委員会の中で、少子化とか福祉などの委員も若干加えまして、そこでしっかりと議論してまいりたいと考えております。

◎野町委員 二つお願いします。一つは、先ほどから話が出ている計画の全体像の話です。市町村との連携等、あるいは久保委員が言われたように、企業との連携なども必要だろうと思えます。県は、いち早く平成27年に計画をつくられて、これから市町村がつくっていくということですが、これからだんだんとバージョンアップしていくというような話がございます。

産業振興計画も、そうでしたが、計画をつくった段階と、ある程度目標に近づいた、あるいは目標の段階になったときの社会情勢ですとか、いろいろな状況が変わってきて、目標は、こういうはずではなかったというものもたくさんございます。これは、計画段階でしっかりと協議をして、先ほど申しましたように連携した中でやっていくのは、大事なことでありますけれども、余り目標にこだわり過ぎて、PDCAサイクルの中で、ものが申せんようになるようなことも実はございます。そういったことを含めて、県が見直しをかける、あるいは市町村が見直しをかける段階で、フレキシブルに、あるいは機動的にそういったことを、下方修正は、あまりよろしくないのかもしれませんが、その目標等につきましては、しっかりと見直しができる仕組みをつくっておいていただきたいと思えます。

それと、具体的などころの一つでございますが、私は農業関係でずっと仕事をさせていただきましたので、どこにもありますけれども5ページ、A3横の一番上、産業振興計画の部分の第一次産業の部分にございます木質バイオマスの活用の件でございます。これにつきましても、農業の分野で園芸の木質バイオマスボイラーを、大変有利な事業で入れていただきまして、農家の方々も大変喜んでおるわけですが、御承知のとおり重油の問題等がございまして、必ずしもペレットが有利ではない状況もございます。さらにそこ

に、降って湧いたように、バイオマス発電が出てきまして、さらに現状の奪い合いにもつながっているということでございます。

この個別の問題につきましては、それぞれの担当部に話をさせていただきますけれども、ここで話をさせていただきたいのは、産業振興推進部が、この産業振興計画なり、また先ほどの前段の計画の全体の調整役ということでございますので、ここであえて話をさせていただきます。つまり、バイオマスの原料を活用して、ペレットなどをつくる。そのつくるところが、実は追いついていないところに、さらに需要の部分をどんどんふやしていくことになると、足りないということが、やはり出てくるわけでございます。そうすると、需要と供給のバランスですから、原料代が高くなって、実際、思っていたのと大分違う、高くてとても使えない、という農家の意見もでございます。

農家のことばかり言うてはいけませんけれども、やはりそこは需要と供給のバランスをしっかりと見通した上でやっておられることだと思いますけれども、前段で申しましたように、不測の事態、あるいは環境の変化はどうしてもございますので、そこら辺に機動的に対応していくことによって、森林資源を県内でうまく活用してお金を回していくという全体像が崩れないように、農家がもう嫌でやめたという話にならないよう全体調整を、ぜひ産業振興推進部にお願いしたいと思っております。特に答えは要りません。

◎坂本（孝）委員長 ほかにございませんか。

（なし）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈地産地消・外商課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、地産地消・外商課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎中内委員 大分、仕事量もふえて、充實的にやって評価しているところですが、予算が2億5,000万円も減少している理由はどこにありますか。

◎山地地産地消・外商課長 2月の補正予算を加えますと、2億16万2,000円の増となっております。

◎中内委員 それともう一つ、東京のアンテナショップで4億4,000万円の売上があったという。そうしたら、原価は概算で幾らですか。

◎山地地産地消・外商課長 仕入れの原価は、基本的に物販につきましては3割を利益に考えておまして、7割が仕入原価になっております。飲食につきましては高知の産品等を極力仕入れまして、それに人件費等が加わっていく形になっております。

◎中内委員 その仕入れですが、あの魚類はどこから、築地から入れておりますか。高知県産じゃないでしょう、カツオなんかは。

◎**山地地産地消・外商課長** カツオにつきましては、平成25年度からカツオの価格の高騰がございました。従来は、お話のように築地で仕入れをしていたことがありますが、高知の事業者の御協力も得ながら、高知から仕入れるなど価格的な工夫もしながら取り組んでいます。

◎**中内委員** それは工夫をしてもらったらよいと思います。というのも、あそこで食べる人は、ほとんどの人が高知産だと思っています。それが築地で買っているというのは、はっきりする面もありますので。今後気をつけて対応してもらいたいとお願いしておきます。

◎**山地地産地消・外商課長** 2階のお客さんは、タタキ、カツオがメインの食材でございます。新鮮なよいものをとという思いは従来から同じでございます。御指摘のように今後も引き続き、そういった気持ちで進めてまいります。

◎**久保委員** 輸出の件です。本当に夢があってよいと思います。台湾にも支援拠点ができるといことで、本当に進んでいくなと思っていたやさきに、今、台湾で産地証明を求められることになっていきますけれども、その状況はどうなっていますか。

◎**山本企画監（貿易振興担当）** 台湾での食品輸入規制に関しまして、昨日、5月15日より本格的に規制が始まりまして、多く報道もされたところでございます。まだ国から、どのような産地証明を出したら通るのかといった細かい様式等が明らかにされておりませんので、そちらの情報収集をしっかりとしながら、おくれることのないように対応してまいりたいと思っております。農業振興部とも話をしまして、国の方針が正式に出ましたら、すぐに県でも産地証明を発行して、食品の輸出が進みますように準備を進めておるところでございます。

◎**土森委員** この成約件数に感心します。平成21年に178件が、平成25年には3,333件。驚異的な伸びです。金額が12億円ぐらいになっていますか。ことしはまだ伸びてくると思います。こうなってくると、3,333件の成約をする商品がどんなものか、ここを広く県民が知りたくなる。なぜかという、こういう種類のものが売れている。じゃあ、やってみようかという人が出てくると思うので、その辺はきっちり調査していますか。

◎**山地地産地消・外商課長** 一般の方々には、まるごとレポートで広く周知したいと考えております。お話のように、こういった商品かということも工夫しながら公表していきたいと考えております。

また、事業者に対しましては、6月にまるごと高知の報告会もさせていただきました。実際にこういった形の商品が売れているかといった報告も、参加していただいて、直接周知することにしております。そういった中で、新たに参加しようという、後につながるような細かな説明もしていきたいと考えています。

◎**土森委員** 今からますます成約件数がふえると思う。こうなってくると、産業振興推進部が横串になる。またしないといけない。農業振興部、水産振興部、林業振興・環境部、

商工労働部もあります。そういうところとの連携を今からどう図っていくのか。物を売る、つくる。そういうことはどういう形でやっていますか。

◎中澤産業振興推進部長 委員のお話しにありましたように、特に地産外商の部分、それから高知家プロモーション、それから移住の促進、人材の確保もそうですけれども、まさに横串の役割を担わせていただいております。この地産外商につきましても、先ほど高知家プロモーションの統一セールスキャンペーンということ、これを1例、話をさせていただきますと、重点品目を九つぐらい決めまして、その中に農産品、商工の加工品、いわゆる食品加工の品目、それから魚です。これは各部門の商品を、重点品目、例えばブントや、最近伸びております養殖の魚など、そういうものをそれぞれの担当部局と、どういう戦略でもって、どういうターゲットに、どういう売り込みの方法をかけるのか、数値目標を掲げて、品目ごとに戦略を立てております。そのセールス品目ごとに、各部門と売り込みの作戦を立てる段階から実践まで、高知家プロモーションが後押ししていく形で進めさせていただきます。重点品目についてはそのような形で、庁内で私どもがまさに横軸となって、各部門の商品を売り込んでいく体制は、ほぼでき上がっていると思います。

重点品目以外は、地産外商公社の活動で3,300件余りと申し上げましたけれども、各分野の品目がございますので、その都度、マーケットの状況や、売れ筋がどうであるなどの情報提供を、公社を通じて各部門にフィードバックさせていただく形で連携をとらせていただいているのが現状でございます。

◎土森委員 確かに横串は重要なことです。そういう状況で、3,333件の成約件数で、これは継続的にずっと契約してくれているのか、いないのか。そしてその成約をした商品が磨き上げにつながっているのか。それを中心に、もっとほかの商品に拡大しているのか。ここが注目でもある。それをやっていくことで、もっと地産外商が広がってくると思います。その辺はどうですか。

◎山地地産地消・外商課長 定番化と申しますけれども、継続的に取引が続くことを目指して頑張っています。お話のように、フェア等をやりますと、一度仕入れていただきまして、その次がなかなか難しいという事例もございます。毎年この時期にアンケートをやらせてもらっております。その中で、私たちも事業者に対して直接御意見をいただくとか、ヒアリングもしながら情報を収集しております。目指すのはやはり定番化でございますので。そういったことを工夫していくために何が必要なのかということも、私たちも情報収集しまして、またフィードバックしていきたいと考えています。

◎土森委員 ぜひ、頑張ってください。それとやはり産地との連携もしっかりとっていかないとはいけません。産地ということになったら、人材育成にもつながってくる。そこには、さっきから言っている移住、人口対策にもつながってくるわけです。最終的にはそこが目的で、高知県のものをよそで売って、金を稼ぐ。働く人たちがここでふえたというのが最

終目的ですから。ぜひ、横串をしっかりと通して、連携してやっていただきたいと思います。

◎**横山委員** 高知家プロモーション3年目の展開についてです。この高知家、1年目に家、2年目におすそ分け、3年目に人の魅力ということで、すごく素晴らしい概念を打ち出されているなど感心しておるところでございます。私は吾川郡ですが、移住者を地元の人が家に招いて、大根ができたとかということで、お酒を飲んでいけということがあります。人の魅力は、高知家の最大の魅力だと思っております。私、ひろめ市場で食事をしていたら、スターの写真を撮らないかと、お誘いを受けまして、恥ずかしくて断ってしまいましたが。そういうことで、中心商店街、高知市近郊では、この素晴らしい概念を広げていこうと取り組まれていると思います。これを先ほど言ったように、移住者に対して本当に温かいおもてなし、人の魅力を発信していることを、先ほど御説明のあった地域推進監の皆様とともに、地域の隅々にまでこの人の魅力という概念を広げていく。ともすれば、このオールスターは中心的に活躍している人を指しているのかなと勘違いも起こしやすいですけども、これは普遍的に全ての人に対して言っているということを、県民が共有すれば、このシンボルを皆さんがやる気になってくると思います。だから、各地域、七つのブロックにおいて、みんながスターだよと、我々はそう捉えていますということを発信してもらいたいと思っております。

◎**山地地産地消・外商課長** 今まで地域で伝統を守られている、支えている、活動されている、健康づくりなども含め、地域でのいろいろな支えを陰ながらやっている方こそ、今回登録していただきたいという思いがあります。地域振興監等の御協力もいただきながら、また各地域で、その方々は、やはり自分ではなかなか登録されないということがありますので、周りの方が背中を押すこともお願いしながら、お話のように幅広くいきたいと考えています。

◎**前田委員** 1点だけ。3ページでございますスーパーマーケット・トレードショーの参加事業者の数字が、その他のたくさんの数字が右肩上がりに推移しているところで、1点だけ右肩下がりになっている。このマイナス8社は、どういう理由があったのか知りたいです。

◎**山地地産地消・外商課長** 平成26年度は赤字が50社で、前年度が58社と。ただ黒字のほうが、県の公社が参加を募って支援したのが28社から30社となっております。公社としましては、ブース数はふやしたということでございますが、それ以外の関係団体が団体で参加されて、一つの高知県ブースの中でやっておりますので、そういった方が、平成26年度はやめられたこともございます。平成27年度は数的には大きくできるよう努力してまいりたいと考えております。

◎**塚地委員** 1点だけ。3ページのところ、こちらの事業にもありますけれども、新規事業で、県内量販店でのテストマーケティングを始めたのではないですか。その問題意識、

地産外商という形で、やはり地産地消も極めて重要ではないですかという提案を私たちもしてきました。今回この新規事業を立てた狙いと、今後どう生かすかというのを教えてください。

◎**山地地産地消・外商課長** お話のように、地産地消という大事なところ、また外商するためにも、県内では売れていますかという県外のバイヤーからの話もあり、やはり外商につなげる第一歩という点でも大事ではないかと考えました。県内の量販店に御協力をお願いしますと、量販店も県内事業者の商品等の磨き上げ等に協力したいという御意向があったこともあり、ほとんどの事業者、量販店に御協力いただく体制で進めていきたいと考えています。

◎**塚地委員** その視点が、ある意味基本なのではないかと私は思います。高知で生み出したものを高知県民が愛して、県外に売れていくという。事業費はすごく少ないですけども、大いにこれから拡大もしていただいて、ぜひその視点を大事に頑張っていただきたいと思います。

◎**坂本（孝）委員長** ほかにありませんか。

（なし）

◎**坂本（孝）委員長** 質疑を終わります。

ここで、暫時の間休憩といたします。再開時刻は午後1時といたします。

（昼食のため休憩 11時45分～13時00分）

◎**坂本（孝）委員長** 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈移住促進課〉

◎**坂本（孝）委員長** 次に、移住促進課を行います。

（執行部の説明）

◎**坂本（孝）委員長** 質疑を行います。

◎**中内委員** 大変厳しいときに、難しい課題だと思います。移住政策は各県がこぞってやっていると思います。そこで高知県がよそに打ち勝つ基本方針は何か。

◎**辻移住促進課長** 最後に申し上げました、7ページになりますけれども、こちらでいう本県の強みを活かした、というところ。特に戦略の2の①に書いてございます、要は高知に来てください。仕事の情報もハローワークを見てもらったらありますという一般的な呼び込みだけではなく、それぞれの分野で本当に深刻化している担い手確保施策を、がっちり結びつけて、どちらかという攻めの政策の展開というイメージで、都心部から欲しい人材を連れてくるような形を、より鮮明にしていきたいと考えています。

◎**中内委員** それも結構だけど、そういうことはどこも一緒に考えていると思います。だ

から、そういうことを含めて、どう打ち勝っていくかというようなことを。

◎**辻移住促進課長** そのほかの工夫点でいきますと、例えば高知に来て、単純に仕事の比較などでは、どうしても首都圏での求人に比べて賃金が比較的安いことは、よく言われることとしてあると思います。一方、首都圏での生活では、なかなか得られにくい充実感や達成感、あるいは豊かさ、こういったものを極力数値化、あるいは見える化をして、何とか突き刺さるようにPRを上手にしていく工夫が、大事ではないかと考えています。

◎**中内委員** 確かにそういうこともあるかもわからんけれどもどこの県でも、もう考えていると思います。うちに来たら、こういうことがありますよというのは、よそにはないけれどというような、同じようなことをいっぱい考えていると思います。だから、それらを含んだものでどう対応するかが大きな課題だと思います。仕事にしても、自然にしても、よいところを選んで打ち勝ってやろうという狙いでやっていると思いますので、その辺をどう打開していくか。これは難しいと思いますけれども、何らかの方法で頑張ってください。

◎**辻移住促進課長** わかりました。

◎**塚地委員** 関連で。強みを生かしたということがポイントですけれども、逆に言うと決めなかった、なぜ高知にしなかったのかという部分の分析と、それにどう対応するかということだと思いますけれども、そこらあたりはどうお考えになっていますか。

◎**辻移住促進課長** 高知に決めなかった人の声というのは、ちょっと押さえていないところですよ。逆に、高知に移住してくださった方に御意見を聞く中で、踏ん切りがつくまでにいろいろ悩んだことや、どういった部分でちゅうちょされたかということ、いろいろお聞きしています。その中では、本当に生活していける仕事、働き口があるのだろうかということ、あるいは田舎の豊かな暮らしに憧れはあるけれども、実際にその地域社会の一員として打ち解けられるかどうか非常に悩んだなどの移住者の声もいただいています。そういう声を、何とか今後の移住につなげていくために、例えば、地域にスムーズに打ち解けるために、市町村でも専門相談員を手厚く置いてもらう。あるいは地区長などにボランティアとして移住サポーターになっていただいて、地域とのつなぎ役になっていただくなどで、これまで工夫はしたところでございます。

◎**塚地委員** その課題は、割と以前から言われていた課題で、それを改善しようといって、随分県も努力されてきたと思いますけれども、先ほど相談の裾野が広がったので、移住率が下がりましたという数字がありました。その裾野が広がった部分から、なぜ来なかったのか、そこにきちんと耳を傾けることが、これからの課題解決に大事な視点なのではないかなと、私は思っています。ぜひ、そこらあたりを聞き取れるツールみたいなものを、つくっていただく。やはり課題が鮮明化することが大事なのではないかと思うので。ぜひ、それをお願いしたい。

やはり全国にアピールするのは、この間、知事にも、子育てするなら高知県とか、やはり高知県を売り出すメインのものを、ばしっと出せるような、住み続けられる施策。やはり仕事が基本ですけれども、それを支える医療や福祉、教育などをどう充実させるかという課題も大きいと思います。高知県の場合、ネックがあるとしたら、割とそこらあたりがネックではないかと思います。医者が遠いとか、学校がないとか。そういうあたりを鮮明化させて解決策を打ち出すことを、ぜひお願いしておきたいと思います。

◎**辻移住促進課長** わかりました。

◎**野町委員** 関連になると思います。知り合いの福祉施設の方々に何人か話を聞かせていただいたことがあります。もう本当に高齢者先進県ということで課題解決の先進県として、福祉の充実等もやっておられるわけですけれども、福祉の人材も非常に不足してきた。今度、介護の法律も、給与制度なども変わって、非常に厳しい状況になっているという話もあります。

移住促進との関係ですけれども、東京の友好にさせていただいている市町村と連携して、高知の強みにもありましたけれども、やはりよさこい。それから自然。それから高齢者が多くて、福祉の仕事がたくさんあるといったところについてアピールをしながら、2年間限定で就職してみる。試しで就職している間に、例えばいい人を見つけて定住していくようなことも考えられるのではないか。個々の企業が、いわゆる渡航費、あるいは住宅手当、そういったものをしっかりと出しながらやっていこうというような取り組みをしていると聞きまして、大変いい取り組みだと思いました。

先ほどの御説明の中でも、あるいは中澤部長の前段の話の中でも、移住施策といろいろな産業の施策を生かしていくということで、まさに横串になっていくという話がありましたので、ぜひとも、それもお願いもしたいなと思っております。

よさこいとか、婚活とか、あるいは高齢化とか、そういうようなことを含めまして、先ほど申しました高齢者に対する福祉については、高知県は本当に課題解決先進県だと思っております。その部分で、ぜひいろいろな横串をどんどんやっていっていただいて、魅力ある一つのモデルをつくって。そのシステム自体を県外に輸出をしていくような取り組みを、ぜひ、移住促進と絡めてお願いしたいと思っております。そのことについて、どのようにお考えかなということの一つ聞きたい。

もう一つは、やはり仕事をする職場も非常に大事ですけれども、住むところも非常に大事なポイントだと思います。安芸市でも現在、空き家の活用、あるいは空き家のリスト化をやっていると聞いております。ただ、私もずっと回らせていただいて思うのは、物すごい日本建築が、ここも空き家、あそこも空き家ということで、どんどんあいているわけです。ただしかし、それはすぐには貸せない事情もいろいろあるということで、なかなかリスト化が進まない。あるいは引き取り手もない状況もあります。こういうことを、あわ

せて進めていくことによって、先ほどの話ではないですけれども、高知へ来たら、こんな大きな広い日本建築で暮らせるみたいな話も、売りの一つになると思います。そういう部分での空き家活用をどう進めていかれているのか。この2点をお願いします。

◎辻移住促進課長 まず1点目、高齢化という大きな課題も踏まえた取り組み。横串の話でございます。福祉は福祉で人材確保が大きな課題となっている中で、福祉人材センター、あるいは福祉研修センターを社会福祉協議会の中で独自に持ってもいますけれども、それこそ、一昨日東京でやった高知暮らしフェアという大きな移住相談会には、今回初めて来ていただいたと思います。福祉人材センターからも、高知県内の福祉事業の求人情報を持って相談会に来ていただいて、特に福祉は、高知県内いろいろなところで求人はあります。まず、ある程度自分が住みたい市町村を決めてから、それから福祉の仕事を探してくれても、十分に働く場はありますというプレゼンもしていただきました。このような格好で、これまで割と1次産業や一般の企業求人などは連携して相談会にも出たりしていました。今年度は、さらにいろいろな分野もこぞって、せーので取り組む形を動かし始めましたので、まさに野町委員のおっしゃるような形で、モデルとまでは言えるかどうかわかりませんが、それこそ総合戦略という大きなくくりが加わったことで、今まで以上にいろいろな分野での連携が大事になってくると思います。そういった意識で仕事をしていきたいと思います。

それから、空き家対策でございますけれども。私どものほうで、県単の補助事業で、本当に額的にささやかながらというレベルの補助金はありますけれども、土木部で、国の2分の1の交付金に、さらに4分の1を県で継ぎ足しして、4分の3という非常に有利な補助金をつくっています。こちらは移住者支援の住宅用途だけでなく、例えば、おっしゃったような非常に大きい民家であれば、例えば、まちなか交流館というような形で活用して、地域や町ににぎわいをもたらしていく目的にも使えますし。あるいは観光、宿泊施設に改装することにも使えるような、非常に守備範囲の広い制度がございます。こちらを今、我々も一緒になって、市町村の空き家問題いろいろ考えていただく中で、PRもしているところでございます。

◎野町委員 一つつけ加えさせていただきます。婚活という話をしましたけれども、私も年に1回か2回、必ず婚活、あるいは合コンのパーティーをやっております。そういうことを続けることが非常に大事だと思います。午前中に質問がありましたように、実績も大変大事なことでありますので、ぜひ、ここは押さえたいというお話もあります。最近テレビでよくやっております。婚活で困っているいろいろな地域に行って番組をつくると、1,000人単位で結婚したい、あるいは地方に住みたいという女性が、たくさん応募して来ることもございます。そういった切り口でも、移住促進を、ぜひお願いもしたい。私もずっとライフワークでやっておりますので、また協力もさせていただきたいなと思いま

す。

◎横山委員 非常に大変な取り組み本当に御苦労さまでございます。私もこの移住促進に関しては、中山間にも多大な貢献ということで、活性化していかないといけないなど常に思っているところがございます。先ほど塚地委員からもあったように、なぜ定住を、県内に来るのをやめたのかというデータと一緒に、やはり、どうして高知県に403組が移住を決定したかという最初のステップ1、ステップ2で、マーケティングをしっかりと行っている。最終的にアフターマーケティングということで、この403組の中にヒントがあるのではないかなど。だから、塚地委員が言ったように、この本県の強みを、もっと解釈的な要素を生かしていく。仕事も大事ですが、本県の強みの人と自然を、もっとどんどん打ち出していくって、本当に高知県を好きになって来てくれた人は、恐らく仕事で、地域で活躍してくれる人材になると思いますので、どうして高知県に来てくれることになったのかを掘り下げてみて、そこをもっとアピールしていく。恐らくそれは解釈的な選択であろうと思います。実際、私も地域おこしの方とか、いろいろなところに、例えば高知県という自然、そういう人の温かさに触れてきている。だから、機能的な側面を追いかけるよりも、高知県のすばらしさもアピールしていけば、おのずと人材になっていくのではないかと私は思います。ぜひともよろしくお願い申し上げます。

◎坂本（孝）委員長 ほかに。

（なし）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

《中山間対策・運輸担当理事所管》

◎坂本（孝）委員長 続きまして、中山間対策・運輸担当理事所管の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（幹部職員自己紹介）

◎坂本（孝）委員長 それでは最初に、理事の総括説明を受けることといたします。

なお、理事に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願います。

（総括説明）

◎坂本（孝）委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈中山間地域対策課〉

◎坂本（孝）委員長 最初に、中山間地域対策課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎土森委員 中山間対策は非常に重要な政策の一つです。いろいろ取り組んでくれていま

すが、実際に平成26年度に限界集落がいくつで、消滅していった集落がどれぐらいあるのか。例えば、もう中山間といいますと、64、65歳が一番若いところがたくさんある。家は道がない。そういう地域を活性化させていく能力もなくなっているところがたくさんあります。そういうところを県内で押さえているのか。そういうことは当然やっていますよね。

◎中村中山間地域対策課長 手元に資料がございませんが、平成23年度に集落調査を行っております。その際に調査対象、ほぼ県内全域の集落ですが、2,530数集落ございました。その中で今後も集落の維持に不安がある集落も、委員の御指摘のように、非常にたくさんあったと思います。それらの集落を、それこそ高齢化が進んでいく中で、1年1年非常に重みを増してまいりますので、早急にかつ、規模感を持って対策を進めていく必要があると認識しており、まずは集落活動センターをその柱として進めているところでございます。ただやはり集落活動センターの実施地区を見ましても、高齢化率非常に高いところが多い。御指摘、御質問の数字、今手元にはございませんが、御指摘のとおり早急に、集落活動センターを柱とした地域づくり。そしてもう一つ、ふるさと協力隊、高知ふるさと協力隊等の外部の人材も導入しながら、維持活性に向けた取り組みを進めていく必要があると考えております。

◎土森委員 集落活動センターも非常に有効に活動しているが、そこまで行けない人たちが既におられる。どこまで手を差し伸べていけるのか。そういう人たちは、豊かな生活なんて、もうほとんどできない。鳥獣と一緒に生活、シカとか、イノシシとか、サルだとか、そういうところに、どんどんふえています。人がいなくなったら、そういう鳥獣がどんどんふえていく。それで被害が起きる。僕は前に、そういう人たちはもうとにかく里山まで来て、環境によい生活ができるような施設もつくったらどうかと。そして山がある、畑がある。だから、通勤で畑をつくりに行くとか、山に入るとか、そういうことをやってみる必要があるという発想から集落活動センターは始まりました。ですから、そういうシステムづくりも今からも大事だと思います。もう一つ磨きをかけていくことが大事だと思いますので、ぜひそういう調査もしながら、対応していただきたいと思います。

◎中内委員 この集落センターですが、建て上げのときに大体どれぐらいの助成金や補助金が入っておりますか。

◎中村中山間地域対策課長 県の補助金は3,000万円を上限としておりますが、単年度で使うか、3年間で使うか、そこは地域の要望に沿った形で補助することになっております。

◎中内委員 これは130カ所設置と言っているが、大きな金が要りますよ。

◎中村中山間地域対策課長 今年度末で30カ所を予定しております。130カ所といいますのは、国の総合戦略でも主要な施策の柱に打ち立てられましたし、県の総合戦略でも同じように立てておりますが、中心部の拠点となる地域と各集落活動センターをネットワーク化することで、周辺部の集落の皆様も中山間地域での暮らしを維持、再生していくという考

え方でございます。費用ということでは、委員御指摘のように、単純に3,000万円掛ける、後は100カ所ということと言えますと、一定の費用はかかります。ただ、今は追い風と申しますか、国が地方総合戦略、地方創生の流れの中で交付金、昨年度の補正予算や、あるいは来年度から新型交付金を制度設計しようとしております。その新型交付金の制度設計の中でも、この小さな拠点、集落活動センター的な仕組みが非常に有効だということで、絞り込んでいく中でも、この集落活動センターの取り組みについては、国交付金の対象としようとする動きがあると聞いております。財源的な支援策が、中央で構築されつつあるという感触は持っております。

◎中内委員 きょうのどこかの新聞でしたけれども、石破大臣が、予算が伴うものであっても、儲からない、将来的な意義がないものは受け付けないという強い意志を表明されておりますが、それに打ち勝っていける要素がありますか。

◎中村中山間地域対策課長 国の創生本部の下部組織として中山間対策ワーキングがございます。中山間対策ワーキングの中で中山間、特にこの小さな拠点について議論していただいているという情報を東京事務所経由でいただいております。その中で、この集落活動センター的な取り組み、小さな拠点の取り組み、国はコンパクトビレッジと言いつたようでございますが、これは新型交付金の一つの目玉として上げていく議論が続いているように聞いております。来月の地方創生基本方針の中にも恐らく位置づけられるという感触を、今のところ持っております。

◎中内委員 私はいろいろ非難するわけではないですけれども、これが果たして、立ち上げたところが全て儲かって、経営がうまくいくとは思っておりません。よほどの頑張りが必要であれば対応し切れない。潰れるところも出てくると思います。そのさきやりを見ても、高齢者がほとんどです。だからそういう意味で行政面としての導き方を、今後大事にしてやってください。

◎中村中山間地域対策課長 まさに中山間総合対策でございますので、集落活動センター単品でビジネスとして、あるいは経済的に自立、成り立つことは、なかなか困難な場合もあるかと思えます。その際には地域の産業づくり、雇用の場づくりとしての、産業振興推進部が行っております地域アクションプランの取り組みや、地域福祉部のあつたかふれあいセンターの取り組み、部局横断でロスなく連携することが非常に重要だと思っております。

◎久保委員 私も中山間地域対策は大変重要だと思っております。特に本県が取り組むことによって、まさに課題の解決県ということで、全国に本当にお示しできると思っておりますけれども、ただ言うはやすしで、なかなか実際のところは難しいと思えます。

2 ページの中ほどにパワーポイントで書いていますように、業務内容のところ、山間地域で誰もが一定の収入を得ながら安心して暮らし続ける。まさにこの一定の収入を得な

がらというところがポイントではないかと思います。今、既存の中山間地域においては、例えば、結構高齢者がおいでになる。それほど収入がなくても、それぞれ自分たちがつくったものを食べる。それほど収入がなくても、中山間地域が保持できていくのでしょうか。一方で安心して暮らし続けるということで、生活用水なんか、それは行政でお手伝いをしていくというようなこと。それで、そのまま行ってしまったら、今の高齢者が年をとってお亡くなりになったら、そこでまさに中山間地域がなくなっていくわけです。そこでこの一定の収入を得ながらというのが重要だと思います。

この中山間の対策課だけではなくて、いろいろな産業振興推進部の地域アクションプランですとか。あと、まさに移住などで、担い手に来ていただく。ただ、担い手に来ていただいても、課長がおっしゃった、そこに儲ける仕組みがないと、なかなか継続できないわけです。そこで、さっき最終的に130カ所という集落活動センター。現在17ありますけれども、そういう中において、単品だけではなかなか利益を上げてどうのこうのはできないと思いますけれども、そこで一定の収入を得ながら、集落活動センターが回りつつある成功例みたいなものを、これからお示しをしていく。どんどんそういうのをふやしていく必要があるのではないかと思います。それが一定の収入を得ながらということに、当たるのではないかと思いますけれども、この17のうち、どういうところが、どんな事例であるのか。ちょっと教えていただきたいです。

◎中村中山間地域対策課長 一定の収入を得ながら、安心して暮らすことができる地域づくり、まさに前段の話になりますが、総合政策、横断施策でございますので。中山間総合対策本部、産業振興推進部しかり、健康政策部や地域福祉部しかり、教育委員会から総務部まで、ありとあらゆる部局の施策を総動員して、中山間をこの状態に持っていくという形でございます。その中の集落活動センターとして、地域の住民みずからが参画して、課題を話し解決する仕組みをつくる。ソフトの仕組みづくり。その活動の拠点となる集落活動センターという位置づけになります。

集落活動センターの取り組み単体で、この生活を守る産業をつくるという取り組みではないのですが。その中でも一定の収入を得ながら、雇用が1名、2名でもできている集落活動センターというところで申しますと、例えば嶺北地域の汗見川の宿泊施設、校舎を活用した宿泊施設を活用した収入、その他の交流イベント、そば打ち体験、ピザ焼き体験、そういうイベント収入によりまして、一定の収入を得て、その収入の中から雇用を発生させている取り組みもございます。あとは著名なところでは、四万十市の大宮産業。集活でいいますと、みやの里を中心とした、ガソリンスタンドでの販売等も含めた取り組みなどによりまして、収益の中から一定の収入を得ながらの雇用が実現している例がございます。

◎久保委員 課長がおっしゃったとおりで、まさに横断的な取り組みは重要だと思います。

繰り返しになりますけれども、そこで利益、一定の収入がなければ、現存されている方がお亡くなりになったら、もう必然的に中山間地域がだめになります。やはり儲ける仕組み、新しい血を入れる。若い人が、多分移住なり、Iターンかも、Uターンかもわかりませんが、その仕組みを、産業振興推進部などとも連携しながらやっていくことが、中山間地域を残すポイントであろうと思います。そこでやはり、物販であったり、観光であったり、出てくるとは思いますけども。課長がおっしゃったように、十分承知されていると思いますので、ぜひそのところをきっちりとお願ひします。

◎野町委員 関連で。集活センターにつきましても、仕事で携わらせていただきました。やはり組織、あるいは仕組みとして、うまくできましたということで、30カ所が今成り立っておるわけですが、運営している方々はやはりお年寄りが多い。先ほどの話でもそうでしたが、人がやっていることをございます。

3 ページの下の図の中にも、自主防災の組織などもあるわけですが、この自主防災組織も、やはり同じように、現在集落あるいは地域の中で、そういうことに詳しい、あるいは人望のある方がトップになられてやっておられるわけです。ですから、補助金をどんどん入れることによって、立ち上げについてはしっかりできました。しかしながら、久保委員も言われたようにこれを継承していく。しかも、一定の利益を得ながらという話になると、この担い手を育成していくことは、私もずっとやってきましたけれども、本当に難しいことでありまして。そこら辺を、ぜひ統括する課として、ソフトの部分で集活センターの担い手づくりに、しっかりと力を入れていただきたいと願ひします。そうでないと、今の責任者が終わったらもうできませんというのが本当だと思ひます。ですから、そこをしっかりと願ひしたいと思ひます。

少し話が飛躍するかもしれませんが、県内の東のほうで、集活センターという名前ではないですが、以前からやっている成功事例としては、やはり馬路村農協のような、30億円ぐらい稼ぎながら、馬路村という集落を本当にものが食えるようにしてやっているわけです。そこまで成功する事例は、なかなか難しいのかもしれませんが、目標としては、そういうところを、ぜひ目指していただきたいと思ひますし、私も、そういう形で支援させていただきたいと思ひます。

◎中村中山間地域対策課長 人材確保育成は非常に重要なテーマです。久保委員からも御指摘いただきましたし、野町委員からもいただきました。中山間対策本部の重点テーマとしまして、中山間地域の人材の育成確保を今年度から新たに掲げました。御指摘を踏まえまして、さらに一層、ここに力を入れていきたいと思ひます。

あと、馬路の事例につきましては、まさに産業振興計画、アクションプラン等も絡めた雇用確保の非常に優良な事例だと思ひます。今度はこれに対しまして、地域で話し合っただけで課題を解決していく仕組みでございます集落活動センター、ソフト面の仕組みづく

りとしての集落活動センターを絡ませることで、より持続可能、維持再生できる地域づくりができるかと考えます。その点につきましても力を入れていきたいと思えます。

◎横山委員 私も集落活動センターについてのコメントです。本当に地域で頑張っている人が、集落活動センターをやっている、皆さん御承知のとおり、運営自体に日々忙殺されているような形、しかも御高齢ということ。このすばらしい取り組みを、やはり高知県の財産としてPRしてほしい。

この前、いの町柳野というところで、ビアガーデンをやりました。そこに私も行きましたが、本当に大盛況でした。こういう小さな成功を積み重ねていくことが、やはりこの活気につながる。すぐ産業を起こす、人材を育てることは、なかなか難しいかもしれませんが、本当にお年寄りの皆様が、地元を守るために一生懸命やられているので、手厚い支援を。また一つの観光というか、ゴールデンウィークに、道の駅の利用客がすごい、第3位でしたか。ディズニーランド、USJに続いて道の駅。これはすばらしいことだと思います。原点回帰と言わざるを得ない。この流れを集落活動センターにまで広げていけるようなサポート体制を。なかなか昔の方がやっていますから、インターネット、スマートフォンを使ったり、いろんな印刷物や、広報物を使って、普及啓発していくのは、なかなか難しい方々が多い。しかしながら、本当に一生懸命頑張っているの、その辺は手厚い体制、PR体制をとって、道の駅と同じぐらいの勘定になるように、よろしく願い申し上げます

◎中村中山間地域対策課長 柳野の活動は、先日高知新聞にも出ていましたし、数10名、50名ぐらいでしたか、非常に活性したと思います。ああいうことが、あの地域の方の維持発展できるという、やる気のきっかけになるのではないかと考えています。

この活動の紹介につきましては、委員の御指摘のとおり、よりPRしていくことが大事だと思っております。今年度はポータルサイトを新たに立ち上げまして、集活の取り組みの全国発信、県内外発信を加えまして、地域のイベント紹介等も、実際にリアルの場でも行うような形で、各集落活動センターへ多くの方が足を運ぶような取り組みも進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

◎塚地委員 集活センターも含めて、高知ふるさと応援隊の皆さんの活躍というか、それが一つのキーパーソンで、重要な人材だと思いますけれども、その方々の雇用形態は今どういう状況ですか。

◎中村中山間地域対策課長 高知ふるさと応援隊といいますか、地域おこし協力隊、国の制度でいきますとこちらです。新聞などではそちらが聞きなれているかもしれませんが、地域おこし協力隊と、集落支援員という仕組み、両方とも総務省の仕組みでございますが、この二つを主に高知ふるさと応援隊としております。国の交付税措置の対象になります支援、報償費等。条件としましては市町村、県もですが、自治体が委嘱をするという形、い

いわゆる非常勤です。非常勤職員としての身分が条件となっておりますので。もとのお答えで言いますと非常勤職員という身分になります。

◎塚地委員 それぞれ採用されている市町村、自治体によって条件が違う。

◎中村中山間地域対策課長 基本的には非常勤という整理ですので、各市町村は別業務の非常勤を雇われております。その方たちとの勤務条件を合わせているところが多いと聞いておりますが、独自に上乘せして払っているところも、数は忘れましたが、数市町村あると聞いております。

◎塚地委員 このことをきっかけに永住してくださる方も出てきていて、すごくよい活動だなと思います。ただ、やはり一定生活の安定性と継続性がないと、なかなか思い切ってきていただいて、やり続けていただくこともできないので、そこは国の制度として、もう少し充実を、交付税措置としてはありますけれども、さらに充実して。やはり、本当にきちんと地域に位置づいていただける仕事にしていただく。条件的にもそうですし、勤務年数についても、そこをどう安定化させるかというのは、先ほど人材確保の問題で話も出ていましたが、大事ではないかと思います。ぜひ実情は耳に入っているとは思いますが、充実させる方向で、国にも御要望いただけたらと思います。

◎中村中山間地域対策課長 承知いたしました。地域おこし協力隊につきましては、報償費の額が、今年度から上限が少し上がる形。つまり人件費として、より多くの支払いができるようにはなっておりますが、委員の御指摘を踏まえまして、さらに検討を進めてまいりたいと思います。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈鳥獣対策課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、鳥獣対策課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 それでは質疑を行います。

◎前田委員 2ページ目の右下のジビエ活用推進事業でございますけれども、これは実際にどれぐらいの割合が食材となり得ていますか。

◎松村鳥獣対策課長 平成26年度、県内には加工処理施設、いわゆる保健所の認可を受けてシカ、イノシシを解体する加工事業者が約10社、10事業者がございます。そこと研究会活動を実施しておりますが、昨年度、シカにおきましては、そこで活用されてレストラン等に卸されたものが、309頭です。捕獲頭数が1万9,093頭ですので、消費自体がわずか1.6%程度です。特に本県におきましては、鹿を食べる習慣が、なかなか一般の消費者にはないということ。また、各流通団体ともお話をさせていただきましたが、特に肉の卸業となる肉屋が、衛生管理上、通常のウシ、ブタ、トリと、野生のものとは分けて取り扱わなければならないということで、なかなか問屋機能を持つ肉屋の取り扱いが、少し今後とも難

しいということで、解体事業者がレストランと直接契約するのが、非常に多くなってきております。本県では本年の2月にもジビエフェアを県内のレストラン等30店舗で開催しまして、約2,200の食材が、1カ月間で提供されたこともあります。これを何とか今年度も実施しまして、一般の方の消費拡大に結びつけていきたいと思っております。

◎野町委員 3点ほど簡単に。優秀なモデル集落の取り組みを周辺に広げていくという話でしたけれども、金網以外に、シカ、イノシシ等含めて、何か有効な手段はございますか。

◎松村鳥獣対策課長 基本的には中山間ですので金網、それから集落周辺の山林を張る場合はネットで張っております。また、小さい農地、特に季節性のあるものを防除する場合は電気牧柵、主にこの三つが利用されており、それぞれ地域の実情、活用する農地の実情に応じた形で導入されております。

◎野町委員 そういうことだと私も現場で理解をしております。知事にも安芸のほうにも来ていただいて、ユズの被害を見ていただいた。新しく導入もしていただきまして、本当にありがたいことだと思っておりますが、一方で私は西土佐村も含めて、随分中山間地域に赴任してまいりまして、一つだけ懸念していることがございます。それは、中山間地域のすばらしい田舎の風景が、道路側から見て、田んぼの周りや道路の脇も含めて、鉄柵、金網などが、もうずら一っとなつてございます。これも新しいうちはよいですけれども、この机のような色になってきたときに、やはり田舎の風景が失われてくる問題も、よく観光客に御指摘いただいたりすることがございます。今、東部博もやっております。また、観光立県を目指して、観光振興部も一生懸命頑張っております。そこら辺も含めまして、これはもう地域に暮らす方にとっては死活問題でございますので、これをどうこうという話ではないですけれども、先ほど話のありました新しいシカ捕獲の研究でありますとか、そういったことを含めまして、金網、ネット、そういったものによらない対策も、ひとつお考えいただければと思います。もしそういう足がかりが何かあるのであれば、ちょっと教えていただきたい。

◎松村鳥獣対策課長 現在ところ、即効性のある対策としましては、捕獲によるものと、防護柵によるものでございます。現在は、委員の御指摘にありましたように、やはり人間がおりの中で生活しているような状況で、これにつきましては、非常に住民の御懸念がございまして。住民と具体的に柵を張る話し合いをする中で、なるべく集落の山の中の山林等に柵を張る。それも、自分のところの集落から、周辺集落も含めて柵を張ることによって、人間の目に触れないような形で柵が張れないかということで、今の住民施行の場合につきましては、集落の住民に、自分たちの集落の地図をもとに、みずから設計までしていただく形をとっておりますが。委員御指摘のような形で、今後とも集落の周辺の山林の中とか、谷とか、見えないところなるべく張るような話もさせていただくようにしてまいりたいと思っております。

◎野町委員 2点目です。先ほど最後の説明の中で、鳥インフルエンザ等の監視等を猟友会にも委託しているという話がございます。シカはよく知りませんが、私の家の近くでも、よくイノシシをとってきて料理をいただくわけですが、イノシシにはマダニがたくさんついてございます。これが実は果樹農家にとっては、本当にもう命を脅かす重大な問題になっております。鳥インフルエンザではなく、マダニにより御承知のとおり、東部でも死者が出ております。こういうことも含めて、監視がどうなのかというのはよくわかりませんが、監視の対象になれば、お願いもしたいです。また、実は労災保険の対象になってないということを、あるブantan農家から言われました。これもやはり、アルバイトをたくさん雇う、あるいは狩猟者にとっても命にかかわってくる問題ということもございます。以前からあったものだと思いますけれども、しかし、現実に死者も出ていることも含めまして、ぜひこの鳥獣被害対策の中で、ひとつ施策をとっていただけたらありがたいなと思っております。あるいは、既にそういう対策をしているということがありましたら、ひとつ教えていただきたいと思っております。

◎松村鳥獣対策課長 マダニにつきましては数年前から、非狩猟に限らず一般の方も、特に山間部の農地周辺で夏の除草作業等を行う場合は非常に気をつけなければならないものの一つになっております。特に委員御指摘のイノシシ、シカもそうですが、野生のものにつきましてはダニ類が付着する、またいろいろな虫が付着しているということで、特にマダニにつきましては狩猟者も非常に心配しているところでございます。昨年度から高知県猟友会を通じまして、マダニ対策を徹底しようということで、狩猟に当たっては、必ず夏場であっても長袖を着用する。狩猟者は、猟友会の会員である証拠の、オレンジ色の上着を着ていますが、長袖のシャツを着る。また、銃をやる時以外は手袋をはめるなどの対策を団体と一緒に啓発していこうという取り組みをしておるところでございます。

狩猟に関する保険につきましては、あくまで狩猟に関するものということで、そちらは現在、狩猟の保険からは除外されているようでございます。

◎野町委員 きょうは鳥獣対策課ですので、あれですが、果樹農家も含めまして中山間に暮らす方々にとっては、いろいろ問題がございますので、ぜひまた担当課に対して話もさせていただきたいと思っております。

最後にもう一つ。前田委員からもありましたけれどもジビエのことでございます。ジビエにつきましては、ぜひ推進もしていただければと思っております。先ほど御説明いただきました中山間対策の中の集活センター云々という話があったけれども、私の知り合いのユズ農家でも、たくさん狩猟されて、非常に大きなお金を稼いでおられる方もいらっしゃいます。そういう方々も含めまして、集活センターの一つの大きな柱といいますか、狩猟自体が大きな柱になる可能性もあろうかと思っております。またジビエレストラン等を含めて。連携は当然しておられると思っておりますけれども、そういった優良な事例があれば教えて

いただきたいです。また、その推進もお願いしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

◎松村鳥獣対策課長 ジビエは捕獲した野生鳥獣を地域の有効な資源として活用していくことで、集落活動センターを含め、中山間地域にごぞいますレストラン、食堂等、また農家民宿などでも、取り組みを進めているところをごぞいます。

特に、地域観光を担っております四万十川沿いに農家民宿のグループがごぞいます。昨年度の研究会のテーマをジビエの推進にさせていただきまして、本県の実情の勉強会、また料理講習会の実施、それから愛媛県に新しい解体処理施設ができたということで、そちらへの視察。これも現場の地域の支援企画員等と一緒に推進してきたところをごぞいます。特に集落活動センター、幾つか地域の特産品ということで既にメニューに出しています。それから、イベントでやっているところもごぞいます。集落活動センタープラス、例えば4月29日はシカ肉の日ということで、これも新聞でも報道されておりましたが、べふ峡温泉で大きなイベントをやって、たくさんの人に御来場いただいた取り組みもごぞいます。うちでやっているのはジビエフェア、それと地域のそういう活性化に取り組む、食をテーマとしたグループ団体と一緒になしまして、これはぜひとも推進していきたいと思っております。

あと、ことしできる集落活動センターにつきましても、鳥獣被害対策とあわせて、ジビエを活用した解体処理場から食を提供する事業まで一貫した形ができればということで、お話をいただいたところにつきましても、一緒に勉強会を開催したり、うちの職員も行っているところをごぞいます。

◎野町委員 よろしくお願いいいたします。

◎土森委員 今の関連です。以前、塚地委員も一緒に奥多摩に行きました。高い山に囲いながらあって捕獲する。その下に都営か何かだったと思うが、解体するところがあって、そのすぐ近くにレストランをつくって食べさせている。休みの日で、我々は食べられなかったですけども、そういうことがありました。それで、シカを食べたいという気持ちがあったもので、委員会で行っていて、都内でシカ専門のレストランに入りまして、当然これは奥多摩のシカでしょうねという話をしたら、いやオーストラリアから輸入していますという話でした。行ったのは10年ぐらい前かね。シカの肉は、料理に使えるところが少ないです。商品化して食に持っていくとなると、そういうシステム、解体して、すぐ料理する。そして高知県内でもシカ専門の店が、何軒かあると聞いていますけれども、そういう一つの流通体系みたいなものをやれば、シカの肉はヘルシーで女性向けです。そういう視点で我々は視察に行きましたが、あれから10年、いまだに余り進んでない。そんな思いをしています。

これはちょっと商売になると当時思いました。確かに今からは、そういうシカの肉を利用するというのも、産業になってくる可能性もあります。その辺もしっかり研究、検討

していただいたらよいと思います。シカの肉は腐りやすいですから早く解体をする。そうでないと安心、安全な食材にはならないということです。確かに中山間へ行くと、シカを料理して食べているところもあるけれども、ほとんど捕獲したものは、山に埋めるかそのままにしています。そういうことにならないようにしていくことも、シカ退治の一つの手段になるのではないかと思います。

それと、自衛隊が入ってきてやりました。何かの説明では4頭しか撃ってなかったということですが、あれだけ大規模な自衛隊が入って行って4頭です。実はこれは、北海道で最初にやりまして。北海道で2頭か3頭だったと思います。3日間で。高知にも来るというようなことがあって、期待していましたが、余り成果が上がっていない。今、夜間に銃で撃ってもかまわないという法律ができたのではないですか。

◎松村鳥獣対策課長 夜間の狩猟につきましては、昨年、鳥獣保護法が改正され、今月29日から施行されるということで、本年度実施します指定管理鳥獣捕獲等事業という事業を構えております。この事業の中で、いわゆる指定管理団体、都道府県が狩猟団体や民間企業で意志のあるところを認定いたしまして、そのいわゆる捕獲の実施、実際捕獲する方について、夜間の狩猟ができるということで、そのためには、今月の末を想定しておりますが、どういう方を、どういう場所で、どのような方法でというものを、国で詰めているところです。もう間もなくその内容が出てまいります。

例えば、お聞きしているところでは、きちっとした狩猟の講習会。安全と狩猟の方法の研修を受講している方。また、その狩猟者につきましても一定の技量を持っている方、例えば、狩猟者が射撃場において、当初の案では50メートル離れたところで5発撃って、5発とも命中するような高度な技術を持っている方、あと身体的な視力、聴力など、それから安全性の講習を受けている方、そういう条件を厳格に準備いたしますとともに、あと狩猟団体からの推薦状とか、そういうものによりまして、特に場所、時間、人、狩猟の方法などを、きちっと厳格にやった上で、夜間の狩猟ができる形になるように、農林水産省、警察庁を含めまして、現在検討しているところでございます。

◎土森委員 猟友会の人に聞くと、昼は撃てないらしい。どこにいるかわからない。夜は目が光って、いっぱいひーひー鳴く。夜、許可が出たら、幾らでも撃てると思います。もうがっかり生息頭数が減ってくると思う。ぜひ力を入れてやるように。自衛隊ならすぐ許可が取れるのではないですか。

◎松村鳥獣対策課長 自衛隊は本県でも昨年、ことしと三嶺でシカ捕獲を実施するところでございますが、自衛隊は、現在、一般の誰でも入れるようなところでの銃の射撃等については実施していない。またその射撃が、鉛弾を活用しております。それを例えば鳥獣が食べる、それをまた高等動物のタカなどが食べることで、鉛中毒による高等動物の死亡などもございまして、特に鉛弾の使用も禁止されています。北海道におきましても、白糖

町で、ことしで5年目になります。あそこも自衛隊員が銃を撃つのではなく、撃つのはあくまで猟友会の方です。ヘリコプターを飛ばすのと、特にことしも大体2月、3月に実施して、雪の上で、どこにシカがいるか空中から地上への情報通信、それと捕獲した鳥獣のモービルでの運搬で、巻狩りとそれから流し打ちと言って、モービルや運搬車に乗って流し撃つ方法を併用してやっております。自衛隊が直接撃つのではなく、情報収集の一つの手段としてやっております。うちのほうも登山団体と一緒に、またヘリも飛ばしていただいて、地上と空中の情報収集とふだんは人間が入れないような急傾斜地での訓練という形で参加していただいております。

◎土森委員 今、説明があったように、夜間も撃てるという状況になっていっています。それから、囲いわなも非常に実績が上がってきています。これも、ほとんど夜かかります。昼はかかりません。100%に近いぐらい夜です。ですから、夜、移動してわなにかかるケース。昼は、猟友会でも本当に撃てない、探すのが大変らしいです。いても、ものすごく遠くにいて、撃てない状態です。ぜひ夜間、撃てるような組織体を、もっと広くつくって、やってください。必ず減りますから。

◎松村鳥獣対策課長 本県には民間の事業者がいませんので、高知県猟友会等とも協議をしながら、ぜひ実施できるように進めてまいりたいと思います。

◎中内委員 シカ捕獲の目標のところに、生息頭数の半減に向けた見直しと書いて、B3のところに、シカ捕獲3万頭の達成というのは、これはバランスが合っていないのではないですか。

◎松村鳥獣対策課長 これは3万頭を目標に達成していきますと、国は10年後に半減ということで、一定の年数の範囲内に半減させていこうということで、3万頭を目標に、それに向かって捕獲頭数を上げていこうという目標を掲げております。いわゆるシカが10万頭のとときに、通常、増殖率が2割ということで、2割ずつとっていたのではなかなか追いつかない。ふえていくばかりだということで、3万頭を早期に達成していこうと、当時、捕獲頭数が8,000頭程度のときに、3万頭という目標を立てておりました。現在、1万9,000頭ということで、まだまだ3万頭は行ってないです。年数は違いますが、平成25年度末では環境省で7万3,820頭ということで、数的には何とか減ってきているということで、これを加速化させていくためには、3万頭の目標を立てて、ずっと捕獲頭数を継続して上げていくような仕組みづくりに取り組んでいこうということで、こういう表現をさせていただいております。

◎中内委員 半減と書いて、7万3,000頭だったら、3万頭でもまだ足りないということですから。甘くなっていると。見直しは、僕は絶対にできないと思います。こういう予算にしても、きちきちの予算をつけていたらいけないと思う。やはりプラスアルファの予算、上積みをしたものをつけてやる。1頭8,000円ではなく1万円にしてくれという要望も、た

くさん来ていると思います。そういうところを直していかないと減りにくいと思います。それは今後の課題として取り組んでください。お願いします。

◎松村鳥獣対策課長 県では狩猟期のシカ捕獲8,000円、それから国の上乗せの8,000円ということで、狩猟期と狩猟期以外と時期は違いますが、市町村で捕獲報奨金制度が非常に充実してまいりました。特に今の時期、有害捕獲の時期、例えばシカ8,000円を市町村が出しますと、その上に国、県で8,000円の上乗せで、1頭が1万6,000円ということで、シカ、イノシシについては、有害捕獲の時期について、報奨金が出るようになってまいりました。委員御指摘のように、こういう報奨金がつきますと、ぐっと捕獲頭数も上がってまいりますので、何とかこの形を継続していきたいと思っております。

◎塚地委員 関連して。高知市に在住しておられる方が、例えば中土佐の大野見あたりに行って捕獲したときに、申請手続きがなかなかうまくいかない、報奨金の受け取りが難しいという話があって、もっと活用できる人たちがいると思うけどということを、よく伺っていましたが、そこらあたりはどんな感じになっていきますか。

◎松村鳥獣対策課長 高知県のシカ、イノシシについての狩猟期、11月15日から3月15日については、県内一円で狩猟しても構わないとなっております。

ただ有害捕獲、今の時期、例えば3月16日、4月からずっと10月末までの間とか、この時期については、誰がどのエリアで、何を目的に、例えばシカ、イノシシを目的にというのが市町村長の許可によるものでございます。例えば、銃を持っている狩猟者は、高知市が480名で、県内で一番多いですが、自分の出身の地元で撃ちたいという場合につきましては、例えば、中土佐町ですと中土佐町長の許可が要るということで、町が判断するためには、地元狩猟者とのトラブルとか、狩猟者間の人間関係もスムーズに行くようなということで、出しても、なかなか許可をおろしてくれない。やはり地元の狩猟者同士で、どこでやるとかという話し合いが大変で、高知市内にお住まいの方が、例えば中土佐町に行ってしまうかというのと、そういう手続などで、非常に難しい面がございます。これも市町村長の許可ですので。

ただ高知県猟友会を通じまして、やはりお見合いはきちっとしていこうと。こういう希望を持っている方が、地元の猟師はほとんどの方が猟友会に入っていますので、地元の方に入りたいと要望をお伝えして、特に知り合いの方とか、地理にあの人は詳しいからよいのではないかとか、そういうのは団体として、お見合い、マッチングはさせていただいております。

◎塚地委員 それはちょっと。狩猟期には県下一円で構わないわけでしょう。そのときは構わないのに、時期的にいけないということが、理屈がちょっと私には余り理解ができなくて。それなら両方同じように難しいのではないかと思いますよね。狩猟期で構わないものが有害捕獲の時期にはだめというところを取り外せば、もっと有効に、高知市内の方々

が県下一円で活躍できるのではないかなと思いますけど。そこは猟友会との話し合いなのかもしれませんが、何か少し矛盾しているのではないかという気がします。そこは何か。

◎松村鳥獣対策課長 これについては、基本的には狩猟期と有害捕獲の時期は、鳥獣保護法で決められております。特に有害捕獲については、そのエリアで被害があったときに、これは鳥獣保護の視点もありますが、責任を持って対策をとる、捕獲するという責任分担制をとっておりますので、狩猟期には一円で許可する。それ以外は市町村の許可ということで、被害の発生がないところでの狩猟は、なるべく抑えていこうというのが根本的な法律の概念にあるようでございます。

◎塚地委員 そこがやはり頭数がなかなか進まない一つのネックなのではないかなと思います。やはり国に事の深刻さをきちんと伝えていただいて、改善を図っていただくのと、市町村長の許可があればできるわけなので、そこはスムーズに。狩猟期にはオーケーなので、それはスムーズにいくようにしたらどうですかということを、ぜひ伝えていただいて、少ない人材を有効に活用していただきたいなと思っておりますので、また御努力いただきますようお願いいたします。

それと、1点だけ。あとで資料をいただきたいので。一定のエリアだけでなく、今回、新規でやられた防護柵を、費用対効果1以下等という意味が少しわからない。あちこちつけてほしいという御相談も結構あったりするので、後で構いませんので、補助金要綱みたいなものをいただけたら。

◎明神副委員長 有害鳥獣でウとかアオサギ。四万十川上流で、ダムがあるために四国電力から補償金をもらってアユを放流していますが、そのウやアオサギが群れになって飛んできて、それが入ったら、もう一ふちがいなくなってしまうということで、今、梶原町も津野町も4,000円を出してやっているところですが、この4,000円に対して、県は捕獲報奨金を出していますか。

◎松村鳥獣対策課長 市町村への交付金事業を平成26年度から実施して、報奨金、防護柵の設置など鳥獣に関係するものを平成27年度に市町村の財政支援をしております。一応、今年度が最後になりますが、市町村が実施する鳥獣被害対策について、8割が国の交付税措置で入ってきますので、残りの2割のうちの1割を県が交付金として市町村に支援するということで9割です。

◎明神副委員長 1羽捕獲したら、それに対する報奨金は4,000円のうち、どれぐらいか。

◎松村鳥獣対策課長 内水面で、水産振興部の漁業対策で補助しているということでございます。ちょっと詳しい内容は。

◎明神副委員長 わかりました。今度そこへ聞きます。

◎松村鳥獣対策課長 修正がございました。先ほど前田委員の御質問にあったジビエの活用の、いわゆる1万9,093頭、それから309頭という。年度が平成26年度と説明いたしました

が、いずれも平成25年度の間違いでございましたので、修正させていただきます。

◎坂本（孝）委員長 それでは質疑を終わります。

〈交通運輸政策課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、交通運輸政策課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎久保委員 3ページの中央地域公共交通改善協議会のことです。これ右側に欄があって、ことしの3月に第3回ということで、3月26日といえば、我々も全然それどころではなく、ずっと選挙でいっぱいいっぱいできて、私は全然中身を読めていないですけれども、この2ポツで、来年10月のバス路線再編に向けた基本方針の承認ということですが、これは、アンケートなどを受けて、今のバス路線をゼロからやり直すようなイメージですか。

◎矢野交通運輸政策課長 まず、バス路線の再編につきましては、ことしの10月、それから来年の10月と2カ年に分けて見直しをしていこうとしております。見直しに当たりましては、利用者のニーズを十分に踏まえることが必要ですので、利用者のアンケート等に基づいてやることにしています。結果的に見直すことにはなりますけれども、全部がなくなるということではなくて、今の路線をどうしていくのか、あるいは新しく路線をどうするのかという全般的な見直しになるかと思えます。

◎久保委員 そのときは、バス路線でも路面電車など加味して見直しをすることが大事だと思いますけれども、そここのところはどうか。

◎矢野交通運輸政策課長 おっしゃるとおりです。特に県庁周辺は電車とバスが混在しておりますので、両方の結節機能をどうするかも含めて、あるいはどの地点でどういう連結がいいのかなども含めて見直しをしていこうと思っております。ただ、バス路線については改廃があるかと思いますが、電車についてはなかなかそういうことにはならない。今の路線をどう生かしていくかになるかと思えます。

◎久保委員 もう一つ。バスのターミナルの話がしばらく出ていて、あれ以来、少し私も承知していませんが、バスのターミナルについては、今の時点ではどんな感じですか。

◎矢野交通運輸政策課長 そういう路線の見直し、あるいは電車との結節関係を生かしていく上でも、おっしゃるようにバス路線のターミナルをどこにするかということは、非常に重要な要素でございます。現在、高知駅あるいは土佐堀ですか、というところがございますけれども、現在、高知市が主に、その考え方、基本的なことを進めてございますが、やはり、はりまや橋を中心とした部分が適当ではないかという県としての考えもお伝えして、高知市それから事業者を含めて検討を進めているところでございまして、まだ今の段階で具体的な方向性が高知市から示されているものではございません。今後、引き続き検討を深めてまいりたいと思っております。

◎久保委員 よくわかりました。それともう1点。バス路線の再編というときにアンケートをやられているということですが、この前、道路運送法も見直されて、今後、通勤通学プラス、これから県外から観光客がおいでになるときに、観光バスなどではなく、例えば鉄道や航空機などを利用して来られる方が、今後多くなると思います。そういう意味では、バス路線を再編するときには、観光客の目線、もっと言えば旅行会社等の目線、そういうことなども入れていく必要があるのではないかと思いますけれども、そのところはどうか。

◎矢野交通運輸政策課長 委員がおっしゃるように、先ほども冒頭で説明申し上げましたが、利用者がどんどん減っている、人口が減っているという状況の中で、確かに県内の潜在的な利用者を掘り起こすのは大きな課題でございます。特に高齢者を含めて、あるいは子供の利用者を掘り起こすことは、重要な課題でございます。一方で観光客という交流人口に期待するところもなくしては、なかなか経営が成り立っていきにくいと思っております。そういう中で観光客に対してどのようなサービスを提供するか。案内もしかりでございますが、やはり既にある路線バスや電車を生かした企画商品の造成まで行くかどうかは別にして、現在、会社の中でそういう検討も進めてございます。

◎明神副委員長 とさでん交通の社員からの要望ですけれども、給料の格差がありますね。これを2年かけて調整するというところで進んでいるようですけれども、一番大事な給料ですから、もっと早くしてほしいということで、いろいろ不満がくすぶっているようです。だから、県も市町村も入っているわけで、早く調整してほしいという要望がありましたので、申し上げておきます。ぜひとも早く調整をしてあげてください。急いであげてください。

◎塚地委員 とさでん交通のことで、一つ確認です。障害者の割引で、身体障害の方はやっていますが、精神障害の方は10月ぐらいから実施すると聞いたような気がしますが、確定はどんな感じになっていますか。

◎矢野交通運輸政策課長 障害を持った方に対する対応というのは、当然、利用者視点に立ったことで重要な話でございます。委員がおっしゃるように、まだ確定ということではないのですが、おおむねそういう方向で進めてございます。10月実施のめどで進めてございます。

◎塚地委員 わかりました。それと駐輪場です。電車軌道沿いの駐輪場まで学生が自転車で来て、乗って行きますけれども。大体、とさでんが持っている駐輪場は本当に少なく、もう少し箇所数をふやしてもらえないかという要望もあります。そこらあたりは、利用促進だけでも、会社の運営上はなかなか難しいかもしれないということもあって、何か補助対象的なもので、できるようにならないのかなというのがありますが。

◎矢野交通運輸政策課長 駐輪場になるかどうかわかりませんが、パークアンドライドを

含めて、利用者の利便を図ることは大事なことです。現在、会社でも協議していますし、改善協議会でも検討しているところがございます。ただ、やはり一番は適切な場所があるかどうか。場所があったときに、それに対する費用についてどうしていくか。これにつきましては、先ほど申し上げました利用促進に関する補助金を構えてございます。そちらが利用できるかどうか、即答はできませんけれども、一つの検討材料になるのではないかと考えております。

◎野町委員 先ほど御説明いただいた中に、東部交通のバスの関係の数値があるのかどうか、よくわかりませんけれども、久保委員が質問された中央地域公共交通改善協議会は、東部交通も含んだ話ですか。

◎矢野交通運輸政策課長 中央地域でございますので、基本的には、とさでん交通でございますけれども、やはり路線は結果的には連結しておりますので、何らかの検討も、その中で一義的にするかどうかは別にして、検討を重ねていきたいと思っています。

◎野町委員 理事や副部長とも以前に話をした経緯がありますけれども、特に私は安芸、芸西なものですから、東部交通が地域の足として、公共交通としては絶対に必要なものだと思っておりますし、特に交通弱者にとっては、なくてはならないものだと思っております。

ただ、私も毎日、選挙期間中ずっと辻立ちをさせていただいた中で、毎日見るのに非常に乗っている方が少ないことを実感しております。また、私の同級生もバスの運転手におります。社員、運転手としても、やはりたくさん乗っていただく生きがいも持ってやるのではないかと思います。ですから、利用者をふやしていただくのも非常に大事なことですけれども、東部交通の管内で、アンケートをしておられたら、そのデータをいただきたい。それから、4ページにありますようなデータが、東部交通のバスの路線についてあるのであれば、また後でお願いしたいと思っております。

今後、また私も勉強させていただいて、また東部交通の皆様方とも話をさせていただく中で、またいろいろと話をさせていただきたいですけれども、きょうは、特に2ページの上から青い部分の2段目のところにあります補助金の中の車両更新という部分があります。これも何度か話をさせていただきましたけれども、私は高知農業高校時代に、安芸から南国まで、毎日、バスで3年間通学をしておりましたけれども、そのときと同じサイズの同じようなバスが、ずっとやはり使われております。非常に大きな中に、2人3人しか乗っていない、あるいは誰も乗っていないのをよく見かけるわけです。るる話を聞きましたけれども、どこかで思い切ってコンパクトなもの、あるいは燃費のよいもの、あるいは満足度の高いものに変えていくことが必要ではないかと思っております。特に言いたいのは、更新する際に考慮いただきたいのは、ぜひ、安芸、芸西あるいは東部につきましては、環境に優しいという言葉を使いながら農業振興もやってきました。また、高知県全体とし

ても、そういう動きもございます。ですから、できるだけ環境に優しい、どんな技術があるかは具体的に言いませんけれども、そういったもので、公共交通機関のバス路線として皆さんが乗りたくなるようなバスに更新することをお願いしたいと思います。その点また、お考えがあるなら、ひとつよろしくをお願いしたいと思いますが。

◎矢野交通運輸政策課長 まず、委員から御質問がございました東部交通のアンケートがあるかないかですが、アンケートをとっていないようでございます。利用状況につきましては、後日またお届けさせていただきます。よろしゅうございますか。

◎野町委員 アンケートをやる予定もございませんか。

◎矢野交通運輸政策課長 現在のところ、そこまで話をしたことがございませんので、その点も含めて会社と協議させていただきます。

御質問のバスの車両更新に関することですが、その路線にどのようなバスが適切かということは、当然ながら事業者が判断しております。利用者の状況、あるいは持っているバスをどう生かすかという2点、そういうところから、適切な車両運用をしていると考えております。大型、小型という議論もございますけれども、確かに小型は安いですが、やはり一定の路線、一定のお客さんがいる場合には、それを積まなくてはならないという運用もございますので、車両の見直しについては会社が検討していくことになると思います。

それで更新に当たって、環境に優しい、あるいは乗りたくなるような魅力あるバスがよいのではないかという話でございます。これは今後、全国のバスの事例等を勉強させていただく中で、高知県に合った、あるいは会社に合ったバスがどのようなものかも含めて、検討していくことになろうかと思えます。

◎土森委員 いつも思いますが、大変な仕事を課長も理事もしています。この公共交通で御苦勞をかけていると思えますが。この基本理念に基づいていろいろやっている。問題は、県民の足をいかに守るかということですね。そのためには、なし崩しで赤字を認めるというわけにはいけない。経営というものをしっかり計画を立ててやっていく。そうなってくると、当然のことながら乗客数をふやすということです。今、野町委員も言われたように、乗ってみたいバス、乗ってみたい電車、乗ってみたい公共交通、こういう方向性をしっかりやっていくということも大事なことだと思います。

私も電車やバスをよく使います。その中で、県庁職員がどれくらい利用しているか、市役所職員がどれくらい公共交通を利用しているか。そういうことをいつも思っています。我々は出勤の時間帯が違うわけですが、たまに県庁職員と会って、ああ、乗っているな、うれしいなという気持ちになることがあります。職員公共交通利用率というのは出していますか。

◎矢野交通運輸政策課長 職員の直接的な利用率は集計してございませんが、私どもで取

り組んでおります520運動がございまして、毎月5と20のつく日には積極的に乗りましょうということ、全庁的にお願いしてございます。そちらの対象者の利用状況が、うろ覚えで申しわけないですが、確か3割程度でなかったかなと思っております。当然ながら、そういう乗りましょうということは、まず、みずからが行うこととございますので、今後とも徹底してまいりたいと思っておりますし、関係する団体、市町村にも、今後ともまた継続してお願いしていきたく思っております。

◎土森委員 520運動の話が出ました。今のとさでん交通の社長が担当理事のときに、それは少ないのではないかと。もっと乗って、我々の足で公共交通を守るという気持ちになる必要があるのではないですかという質問をしたときに。早速、乗ってはきませんでした、3割ぐらいが利用しているという話ですが、もう少し利用できる地域の方は利用したほうが、駐車場の問題もあるし、ぜひ、この辺を徹底して、職員に公共交通に乗るようにということをやってほしいと思っております。高知市だけではありません。関係する市町村の職員も乗り始めると、やはり職員が乗っているねと、我々も協力しようねという民間の人たちが乗ってくる可能性もあります。一つのモデルとなってくる部分もありますので、ぜひ、金谷理事、どうですか。そういう方向で取り組むという考えは。

◎金谷中山間・運輸担当理事 職員にも利用を徹底していくような形にします。ただ、かけ声だけではなかなか利用の増加にはつながらないと思っております。通勤の場合でしたら、自宅から電車、バスの走っている幹線までの間を自転車などで来て、それを置く場所を構えるなど、そういった細かな部分でのソフト対策と一緒に徹底してやっていきたい。

◎土森委員 しっかりやってください。

◎矢野交通運輸政策課長 ちょっと補足させていただきます。土森委員の質問で、520運動をお答えいたしました、土佐くろしお鉄道の関係で、中村線と宿毛線、ごめん・なはり線の利用促進を図ろうという意味で、中村駅、宿毛駅、安芸駅、奈半利駅に県有車を何台か配置してございまして、県職員が出張する際には列車を利用して、向こうからバス、県有車を使っていくというようなことに、もう10年以上取り組んでございます。そちらのほうで積極的に公共交通も利用していきたく考えております。

◎土森委員 余り利用されていないよね、あの車は。私は大体99%汽車で来ますが、時間帯もあるが、あの車を置いている。確かにあります。たまに動いているなというときがあるけれども、そういうことも職員に徹底してやってほしいと思っております。

◎横山委員 先ほど土森委員が言ったように、市町村、県庁の職員に利用促進を図ってくださいということと同時に、企業や団体などに対する呼びかけは活発に行っていますか。

◎矢野交通運輸政策課長 とさでん交通の利用に関しては、いろいろなところに会社も働きかけを今後ともしていくことがございます。地域にも入って要望を聞く中で、事業者の意向も聞いていくこともあろうかと思っております。県全体でいきますと、飛行機の関係などに

つきましては、やはり県全体のエリアになりますので、そういうお願いもしておる部分も
ございます。

◎前田委員 まず、電車のほうだと思いますけれども、運転手の採用状況というのが、人
員的にはどういう状況になっておりますか。

◎矢野交通運輸政策課長 済みません。細かなデータを持っておりません。

◎前田委員 現在、恐らく20歳からの採用になっていると思います。そして、新卒採用を
認めていない状況があると思います。それでいながら、運転手が若干不足ぎみになってい
るという話を聞いておまして、いろいろなところで、とさでんの運転手採用の募集広告
をよく見かけますが、それでもまだ入ってこないという現状があるのではないかという話
をお伺いしております。この新卒を認めていないというところと、20歳以上の転職のみを
採用の窓口にしているというところ、この点をまたぜひ、どういう理由でそれをやられて
いるのかというところを、またあわせて教えていただければと思います。

◎矢野交通運輸政策課長 今、おっしゃったのは、電車ではなくて、バスの運転手という
ことでよろしゅうございますか。

◎前田委員 バスの運転手だったですか。電車の運転手は違いますか。

◎矢野交通運輸政策課長 運転手が足りないのはバスと理解してございますけれども、い
ずれにしても、今お答えできる材料を持っておりませんので、改めて御説明させてい
たきます。

◎前田委員 あと、もう1点だけ。ですかの利用促進でございますけれども、現在、です
かのチャージをするときに、電車内でチャージできると思います。例えば2,000円だけチャ
ージをするということも当然可能でございます。5,000円札を出したときに、お釣りが出な
いということは御存じでしょうか。

◎矢野交通運輸政策課長 うろ覚えで申しわけないのですが、1万円ぐらいまででしたら、
お釣りが出るようなことだったと思いますけれども、あるAさんに1万円を崩してしまう
と次の対応ができないという状況であろうかと思えます。その点につきましては、確かに
苦情といいますか、御要望も頂戴しておまして、どうするかということはまだ結論出し
ておりませんが、今後、会社で改善できる場所があれば、改善していくこともお願いし
たいと思っています。

◎前田委員 ぜひとも、その苦情は大変多いです。ジャストのお金を持っていないと、な
かなかチャージもできないということであれば、それはやはり問題がございますので、一
定改善の方向で進めていただければと思います。ほかにもたくさんございますが、やめて
おきます。

◎矢野交通運輸政策課長 ちょっと補足させていただきます。先ほど、塚地委員の自転車
の関係がございましたけれども。高知市がサイクルアンドライドという方向で、検討を進

めているということですが、なお、詳細はまだ十分に把握しておりません。補足させていただきます。

◎横山委員 ちょっと補足ですが、意外と若い世代は、バスがどこへどう行くのかが、いまひとつわかっていないことが多いのではないかと思うので、そこら辺の工夫も加えて、簡単に、安く快適に行けるというような砕いたところをやったほうが伸びるのではないかなと、どこにどう行くかということや時間の読み方などが、意外と若い世代はわかってないところがあったりするので、そういうところをかみ砕いて説明できるような啓蒙、普及活動をすればいいのかなと思います。

◎坂本（孝）委員長 それでは質疑を終わります。

以上で中山間対策・運輸担当理事所管を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

あすは午前10時から観光振興部及び土木部の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

（15時46分閉会）